

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3670100209		
法人名	社会福祉法人 青香福祉会		
事業所名	グループホーム 藍香		
所在地	徳島市川内町平石住吉183番地		
自己評価作成日	令和4年1月4日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	令和4年1月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・同一法人内に様々なサービス事業所があるため、入居前から退去後までの継続的な支援が可能。 ・24時間協力医療機関による相談対応体制が確保されており、月2回の往診も実施されている。 ・あたたかい雰囲気づくりと居心地のよい環境づくりを心掛けている。 ・介護状態が悪化しても即時退居という対応ではなく協力医療機関や併設事業所と協働のもと可能な限りサービス 提供が継続できるよう努めている。 ・利用者やそのご家族が望む生活が送れるよう支援している。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は、近隣に田畑がある閑静な場所に位置している。事業所独自の理念として“あたたかい暮らしの支援”を掲げ、利用者一人ひとりが家庭的な雰囲気のなかで、その人らしさを表現することができるよう支援に取り組んでいる。地域との交流を大切に捉え、地域ボランティアが開催するクラブ活動に参加したり、文化祭に利用者の作品を出展したりして、交流を図っている。新型コロナウイルス感染症の流行にとまじり、交流が難しいなかでも、地域ボランティアや民生委員等を訪問し、情報交換を行うなど、地域との関係性の継続に努めている。また、法人内の医師や看護師、管理栄養士等と連携を図り、重度化や急変時に対応できる体制を整備している。管理者は、日ごろの支援や個別面談等なかで、職員の意見や提案等を聞き取るとともに、運営面に反映している。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念は事業所の目につく場所に掲示している。またスタッフ会議等での意見交換を通じて意識付けをしている。	事業所では、法人理念を踏まえた、事業所独自の理念を掲げている。理念を事業所内に掲示するとともに、スタッフ会議のなかで振り返ることで、職員間での共有化を図っている。新規職員の入職時にも、理念について伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染症によりクラブ活動に以前参加していただいていた地域のボランティアの方については現在交流を見合わせている。また地域の文化祭へ作品の出展を行っていたがそれも中止になり、現在はできていない。	事業所では、法人の祭りや地域行事等に利用者の作品を出展するなどして、地域と交流している。感染症(コロナ等)の流行下においては、民生委員やボランティア団体の代表者等を訪問し、交流を図るなど、関係性の継続に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	勉強会や研修を通じ認知症に関する専門性の向上に努めている。地域貢献事業として地域の高齢者の総合相談窓口を設置している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、活動状況の報告、サービス内容に関するご意見、ご要望の聞き取りを行い、スタッフ会議等で話し合い、サービスの質向上に努めている。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。感染症に配慮して、書面会議を行っている。地域の代表者宅を訪問したり、家族等に電話をかけたしたりして、委員からの意見や要望等を聞きとるとともに、サービスの質の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への出席、関係法令や、介護保険制度に関する相談、毎月の実績報告、事業所の事故報告等を実施している。	事業所では、毎月、市の担当者への報告を郵送で行っている。他の担当課を訪問する際は、担当者と直接話している。また、随時、関係法令や制度等の相談を行うなど、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会の実施やスタッフ会議、申し送りなどを活用し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関の施錠については原則夜間のみ実施している。	事業所では、3か月に1回、身体拘束に関する研修会を開催し、職員の意識の統一化を図っている。日ごろの会議や申し送りの際にも話し合い、拘束をしないケアに取り組んでいる。日中は玄関を開放し、利用者が過ごしやすい環境の整備に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止担当者を配置し、定期的に勉強会やスタッフ会議にて虐待に関する研修会を実施し共通理解を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用に関する相談があった場合は市社協や市役所の担当者と連絡体制ができています。また権利擁護に関する勉強を開催し職員間での情報共有を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書及び契約書をもとに、十分な説明を心掛けている。また契約内容の変更や、料金の改定があった場合には書面で通知し説明の上同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	電話による身体の状態連絡や事務連絡時、面会時にご家族からのご意見やご要望を聞いている。それらについては日常の申し送りや会議などで話し合いサービスに反映させるよう努めている。	職員は、日ごろの支援のなかで、利用者の意見や要望等を聞き取っている。家族等については、感染症の流行にともない、電話で意見等を得ている。聞き取った意見等に応じて、職員が買い物を行うなど、運営面に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者や法人施設長による職員個々との面接を実施している。また各事業所の代表者が参加する経営会議が月1回開催されており意見や要望等を運営に反映させている。スタッフ会議では職員の提案や意見等についても話し合っている。	管理者は、日ごろから、職員の意見や提案等を聞き取っている。年1回、管理者や代表者等との面会の機会も設けている。出された意見等をもとに、スタッフ会議等で協議・検討し、運営面に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得への支援を行っている。また人事考課制度によってやりがいや、向上心を持って働けるよう職場環境の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験の有無にかかわらず新入職員には先輩職員によるOJTの実施。また段階に応じて外部研修への参加の機会を設けている。またスタッフ会議などを通じて研修報告を行う事によって情報の共有を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会などに加入しネットワークづくりに努めている。また他の事業所とのつながり作りにも積極的に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず本人に面談を実施している。その際にできる限り本人の思いを聞き取れるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には必ず本人及びご家族に面談を実施している。その際にできる限りご家族の抱える不安や思いを聞き取れるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前には必ず本人やご家族への面会、関係者への聞き取りを行いグループホームの利用が適切かどうかの判断を行っている。また必要に応じて併設施設をはじめ、他のサービスの紹介を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事活動や、各種行事など、入居者の経験や知恵、習慣などを大切にしている。さりげない日常生活を共有しながら、徐々に心を通わせていただけよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の近況報告でご本人の様子や思いを伝えている。また必要に応じてお電話にて状態をお伝えする等の対応を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染症予防のため面会や外出に関する制限により思うように支援できていない。電話や手紙など希望があれば対応している。	事業所では、利用者の馴染みの人や場所との関係継続を支援している。感染症の流行下においては、友人・知人からの電話を取り次いだり、希望に応じて手紙のやり取りを支援したりして、関係が途切れることのないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症や身体状況の重度化に伴い孤立しがちな方には、他の利用者との関係性が崩れないよう配慮し、楽しみを持ちながら生活できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて関係者や関係機関との連絡調整、情報共有により、退居後においても相談支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で思いや意向を把握することに努め、スタッフ会議や申し送りの中で話し合っている。聞き取りが困難な場合は家族と相談しながら本人本位へ近づけるよう努めている。	職員は、利用者一人ひとりの思いや意向等の把握に努めている。日ごろの支援のなかで、利用者の一言を注意深く聞き取り、本人本位の支援につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人やご家族から生い立ちや、生活環境等の必要な情報収集を行い、把握に努めている。また他のサービス事業者からも情報提供を受けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルサインのチェック、状態の変化、職員の気づきを介護日誌や連絡ノート、ケース記録へ記録し、申し送りや会議などで話し合い情報共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やご家族から意向を聞いたり、職員や主治医の意見を反映しながら臨機応変に見直しを実施している。モニタリングや、アセスメントを繰り返しながら計画の作成、見直しを行っている。	事業所では、利用者や家族等の意向を踏まえた介護計画書を作成している。作成時には、医師や看護師、管理栄養士など、専門職の意見も得ている。定期的に見直しを行い、現状に即した計画となるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各入居者ごとの記録があり、心身の状況、生活状況のほか、職員の気づき等も記録している。支援経過の役割も兼ねておりカンファレンスや介護計画の作成にも活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナウイルス感染症による感染予防策の為、一定の制限はあっても、可能な限り対応できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員や、地域包括支援センターとの協働、近隣の警察やコンビニなどへの協力要請等を実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人やご家族の同意をいただいたうえで協力医療機関の利用をお願いしている。月2回の往診と24時間の相談体制を確保している。状態によっては専門医への受診を行っている。	事業所では、入居時の段階で、利用者や家族等にかかりつけ医の希望を確認している。専門医を受診する際は、家族等の協力を得ている。定期的に、協力医療機関や歯科医、精神科医等の往診を受けるなど、適切な医療受診を支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設事業所の看護師による毎日の訪問と24時間の連絡体制を確保している。入居者の状態変化や職員の気づきを随時相談し必要な対応を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院当初からご家族や病院関係者等と連絡を密にし入居者の状態や希望に応じた支援ができるように協働している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期への対応については、指針を取り決め、入居時に説明し同意を得ている。入居中は必要に応じてご家族への状態説明を行い、必要に応じて医療や他サービスの利用を含め関係各所とも相談連携しながら支援している。	事業所では、入居時の段階で、重度化や終末期における方針について、利用者や家族等に説明し、同意を得ている。本人の心身状況の変化に応じて、医師や看護師、併設の他サービス事業所等と連携を図りつつ、チームで支援に取り組んでいる。また、希望に応じて、看取り支援も行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成それに基づいて対応している。また急変時や事故発生時の対応について勉強会を開催している。勉強会や訓練の内容は記録し、全スタッフに周知しているが個々のスキルに差がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設事業所の協力を得ながら避難訓練を定期的実施。災害に備えた備蓄品の充実が課題である。また消防署をはじめ関係機関の協力を得て、通報、避難誘導、消火器の使用方法確認等の訓練を実施している。	事業所では、定期的に、法人が実施する避難訓練に参加している。併設の他サービス事業所の協力を得つつ、事業所独自の訓練も実施している。備蓄品を適切に整備し、災害時に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ひとり一人に応じた声掛けや対応を心掛けている。個人の尊厳やプライバシーを損ねるものになっていないかスタッフ会議や申し送りなどを通じて確認し、改善に取り組んでいる。	職員は、利用者一人ひとりを尊重した支援に取り組んでいる。言葉かけや口調、話す内容等について、尊厳やプライバシーを損ねていないか、職員間で確認しつつ支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の何気ない会話の中や行動からご本人の思いや希望をくみ取り自己選択、自己決定できるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度の一日の流れはあるものの可能な限り本人のペースや希望に合わせて臨機応変な対応ができるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常的な更衣や外出時の格好については、ご本人と職員とで相談しながら選択している。入居以前からの衣類や小物も引き続き使用していただいている。理美容については入居者やご家族の希望を優先している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在入居者の重度化に伴い調理業務は委託している。盛り付け、配膳についても職員が行っている。職員は検食者のみ入居者と同じものを食べている。月1回おやつを一緒に作り楽しんでいる。	食事は、同一法人が運営する他サービス事業所で調理したものを提供している。法人で開催する食事の会議に参加し、利用者の希望や意向等を伝えている。月1回、おやつ作りを行うなど、食事が楽しみなものとなるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士により献立がされており、栄養バランスが調整されている。食事水分の摂取量チェック、月1回の体重測定を実施。嗜好も含め個人に合わせた補食も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを個人の状態に合わせて行っている。それとは別に週1回義歯洗浄剤による洗浄を実施。歯科受診が必要な方には受診の支援も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄量や時間のチェックを行い個々の排泄パターンの把握に努めている。できるだけトイレ誘導を行い、自力排泄の維持に努めている。入居者の重度化に伴いおむつの使用量削減には至っていない。	事業所では、チェック表を活用し、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握している。日中・夜間ともにトイレ誘導を行い、できる限りトイレで排泄することができるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分・食物繊維・乳製品の積極的な摂取を働きかけている。また運動量増加への働きかけも実施。どうしても排便が見られない方に限り主治医へ相談し下剤の使用を検討している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	可能な限り個人の希望に合わせて入浴時間を調整している。入浴拒否の傾向がある方には清拭や部分浴等を実施。夜間入浴については対応できていない。	事業所では、週3回は入浴することができるよう支援している。利用者一人ひとりの希望に応じて、入浴時間を調整し、気持ちよく入浴できるようにしている。また、季節湯や入浴剤等を行い、入浴を楽しむことができるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況に合わせて居室やリビングで昼寝を実施している。日常的な過ごし方についても制限を設けずそれぞれがくつろげる場所や時間の提供に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者の既往歴や薬の説明書を個々にファイリングしており、常に確認が可能である。変化があった場合は連絡ノートや申し送りなどで周知徹底している。また連携薬局による薬の管理、職員への服薬指導も行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一部の入居者ではあるが洗濯物たたみや机拭き等の役割を持っている。また入居者ごとの個々の楽しみや習慣が継続して行えるよう支援している。嗜好品や個別の間食なども体調に合わせて行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染症予防のため買い物などの外出は行えていない。希望に合わせて園庭の散歩などは個別に対応している。感染症対策を講じつつ対応していくのが課題である。	事業所では、気候のよい日に、利用者の希望にそった外出支援を行っている。感染症の流行下においては、ベランダに出たり、敷地内を散歩したりして、外気を感じることができるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人やご家族と相談し、可能な方については実施可能であるが、現在自己管理している方はいない。自己管理ができない方については事業所で実施している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも電話や手紙などのやり取りができるよう支援している。自力では困難な方に対しては職員が支援している。タブレットを使ったオンライン面会への対応。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者それぞれが居心地のいいように、椅子や机の配置を工夫し場合によっては名札や目印をつけている。設置する物については全て家庭的なものや季節感のあるものを選択するようにしている。	共用空間は、利用者と職員が一緒に創った飾りつけを行い、季節感のある空間づくりに取り組んでいる。ソファを一人がけのものや2～3人がけのものを準備するなど、利用者一人ひとりが居心地よく過ごすことができるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂やリビングなど共用空間の椅子や机を各入居者の性格や習慣、人間関係に配慮し設置している。玄関や中庭にはベンチを設置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	持ち込みについては危険物以外制限は設けていない。使い慣れた物品なども設置できるよう配慮している。居室内のレイアウトについても入居者やそのご家族などの希望に合わせて配置している。	居室には、利用者一人ひとりに馴染みのある家具や写真などを持ち込んでもらっている。利用者や家族等の意向を確認しつつ、家具の配置を決めるなど、居心地よく過ごすことができるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	主要な場所や設備には名札を追加したり目印を設置するなど、安全かつできるだけ自立した生活が送れるよう工夫している。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念は事業所の目につく場所に掲示している。またスタッフ会議等での意見交換を通じて意識付けをしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染症によりクラブ活動に以前参加していただいていた地域のボランティアの方については現在交流を見合わせている。また地域の文化祭へ作品の出展を行っていたがそれらも中止になり、現在はできていない。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	勉強会や研修を通じ認知症に関する専門性の向上に努めている。地域貢献事業として地域の高齢者の総合相談窓口を設置している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、活動状況の報告、サービス内容に関するご意見、ご要望の聞き取りを行い、スタッフ会議等で話し合い、サービスの質向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への出席、関係法令や、介護保険制度に関する相談、毎月の実績報告、事業所の事故報告等を実施している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会の実施やスタッフ会議、申し送りなどを活用し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関の施錠については原則夜間のみ実施している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止担当者を配置し、定期的に勉強会やスタッフ会議にて虐待に関する研修会を実施し共通理解を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用に関する相談があった場合は市社協や市役所の担当者と連絡体制ができています。また権利擁護に関する勉強を開催し職員間での情報共有を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書及び契約書をもとに、十分な説明を心掛けている。また契約内容の変更や、料金の改定があった場合には書面で通知し説明の上同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	電話による身体の状態連絡や事務連絡時、面会時にご家族からのご意見やご要望を聞いている。それらについては日常の申し送りや会議などで話し合いサービスに反映させるよう努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者や法人施設長による職員個々との面接を実施している。また各事業所の代表者が参加する経営会議が月2回開催されており意見や要望等を運営に反映させている。スタッフ会議では職員の提案や意見等についても話し合っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得への支援を行っている。また人事考課制度によってやりがいや、向上心を持って働けるよう職場環境の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験の有無にかかわらず新入職員には先輩職員によるOJTの実施。また段階に応じて外部研修への参加の機会を設けている。またスタッフ会議などを通じて研修報告を行う事によって情報の共有を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会などに加入しネットワークづくりに努めている。また他の事業所とのつながり作りにも積極的に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず本人に面談を実施している。その際にできる限り本人の思いを聞き取れるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には必ず本人及びご家族に面談を実施している。その際にできる限りご家族の抱える不安や思いを聞き取れるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前には必ず本人やご家族への面会、関係者への聞き取りを行いグループホームの利用が適切かどうかの判断を行っている。また必要に応じて併設施設をはじめ、他のサービスの紹介を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事活動や、各種行事など、入居者の経験や知恵、習慣などを大切にしている。さりげない日常生活を共有しながら、徐々に心を通わせていただけるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の近況報告でご本人の様子や思いを伝えている。また必要に応じてお電話にて状態をお伝えする等の対応を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染症予防のため面会や外出に関する制限により思うように支援できていない。電話や手紙など希望があれば対応している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症や身体状況の重度化に伴い孤立しがちな方には、他の利用者との関係性が崩れないよう配慮し、楽しみを持ちながら生活できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて関係者や関係機関との連絡調整、情報共有により、退居後においても相談支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で思いや意向を把握することに努め、スタッフ会議や申し送りの中で話し合っている。聞き取りが困難な場合は家族と相談しながら本人本位へ近づけるよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人やご家族から生い立ちや、生活環境等の必要な情報収集を行い、把握に努めている。また他のサービス事業者からも情報提供を受けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルサインのチェック、状態の変化、職員の気づきを介護日誌や連絡ノート、ケース記録へ記録し、申し送りや会議などで話し合い情報共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やご家族から意向を聞いたり、職員や主治医の意見を反映しながら臨機応変に見直しを実施している。モニタリングや、アセスメントを繰り返しながら計画の作成、見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各入居者ごとの記録があり、心身の状況、生活状況のほか、職員の気づき等も記録している。支援経過の役割も兼ねておりカンファレンスや介護計画の作成にも活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナウイルス感染症による感染予防策の為、一定の制限はあっても、可能な限り対応できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員や、地域包括支援センターとの協働、近隣の警察やコンビニなどへの協力要請等を実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人やご家族の同意をいただいたうえで協力医療機関の利用をお願いしている。月2回の往診と24時間の相談体制を確保している。状態によっては専門医への受診を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設事業所の看護師による毎日の訪問と24時間の連絡体制を確保している。入居者の状態変化や職員の気づきを随時相談し必要な対応を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院当初からご家族や病院関係者等と連絡を密にし入居者の状態や希望に応じた支援ができるように協働している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期への対応については、指針を取り決め、入居時に説明し同意を得ている。入居中は必要に応じてご家族への状態説明を行い、必要に応じて医療や他サービスの利用を含め関係各所とも相談連携しながら支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成それに基づいて対応している。また急変時や事故発生時の対応について勉強会を開催している。勉強会や訓練の内容は記録し、全スタッフに周知しているが個々のスキルに差がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設事業所の協力を得ながら避難訓練を定期的実施。災害に備えた備蓄品の充実が課題である。また消防署をはじめ関係機関の協力を得て、通報、避難誘導、消火器の使用方法確認等の訓練を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	2丁目	自己評価	自己評価
			実践状況		実践状況	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ひとり一人に応じた声掛けや対応を心掛けている。個人の尊厳やプライバシーを損ねるものになっていないかスタッフ会議や申し送りなどを通じて確認し、改善に取り組んでいる。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	比較的自分の思いを言葉で表現できる方が多いため、都度の対応を行っている。また、受け身だけではなく、日常の何気ない会話の中や行動からご本人の思いや希望をくみ取り自己選択、自己決定できるよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度の一日の流れはあるものの可能な限り本人のペースや希望に合わせて臨機応変な対応ができるように支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常的な更衣や外出時の格好については、ご本人と職員とで相談しながら選択している。入居以前からの衣類や小物も引き続き使用していただいている。理美容については入居者やご家族の希望を優先している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在入居者の重度化に伴い調理業務は委託している。盛り付け、配膳についても職員が行っている。職員は検食者のみ入居者と同じものを食べている。月1回おやつを一緒に作り楽しんでいる。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士により献立がされており、栄養バランスが調整されている。食事水分の摂取量チェックや、毎月の体重測定を実施。嗜好も含め個人に合わせた補食も行っている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを個人の状態に合わせて行っている。それとは別に週1回義歯洗浄剤による洗浄を実施。歯科受診が必要な方には受診の支援も行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄量や時間のチェックを行い個々の排泄パターンの把握に努めている。できるだけトイレ誘導を行い、自力排泄の維持に努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分・食物繊維・乳製品の積極的な摂取を働きかけている。また運動量増加への働きかけも実施。どうしても排便が見られない方に限り主治医へ相談し下剤の使用を検討している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	可能な限り個人の希望に合わせて入浴時間を調整している。入浴拒否の傾向がある方には清拭や部分浴等を実施。夜間入浴については対応できていない。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況に合わせて居室やリビングで昼寝を実施している。日常的な過ごし方についても制限を設けずそれぞれがくつろげる場所や時間の提供に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者の既往歴や薬の説明書を個々にファイリングしており、常に確認が可能である。変化があった場合は連絡ノートや申し送りなどで周知徹底している。また連携薬局による薬の管理、職員への服薬指導も行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一部の入居者ではあるが洗濯物たたみや机拭き等の役割を持っている。また入居者ごとの個々の楽しみや習慣が継続して行えるよう支援している。嗜好品や個別の間食なども体調に合わせて行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染症予防のため買い物などの外出は行えていない。希望に合わせ園庭の散歩などは個別に対応している。感染症対策を講じつつ対応していくのが課題である。		

自己	外部	項目	自己評価	2丁目	自己評価	自己評価
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人やご家族と相談し、可能な方については実施可能であるが、現在自己管理している方はいない。自己管理ができない方については事業所で実施している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも電話や手紙などのやり取りができるよう支援している。自力では困難な方に対しては職員が支援している。タブレットを使ったオンライン面会への対応。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者それぞれが居心地のいいように、椅子や机の配置を工夫し場合によっては名札や目印をつけている。設置する物については全て家庭的なものや季節感のあるものを選択するようにしている。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂やリビングなど共用空間の椅子や机を各入居者の性格や習慣、人間関係に配慮し設置している。玄関や中庭にはベンチを設置している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	持ち込みについては危険物以外制限は設けていない。使い慣れた物品なども設置できるように配慮している。居室内のレイアウトについても入居者やそのご家族などの希望に合わせ配置している。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	主要な場所や設備には名札を追加したり目印を設置するなど、安全かつできるだけ自立した生活が送れるよう工夫している。			